

# 第1回動物介在活動推進検討委員会の会議概要 (小動物臨床部会個別委員会)

**I 日時** 平成19年11月7日(水) 13:30~16:30

**II 場所** 日本獣医師会会議室

## III 出席者

<b>【委員長】</b>	唐木 英明	日本学術会議第二部部長
<b>【副委員長】</b>	木 俣 新	日本動物病院福祉協会理事
<b>【委員】</b>	池 内 豊	島根県獣医師会(池内獣医科病院院長)
	金 児 恵	北海道武蔵女子短期大学専任講師
	生子 哲男	日本小動物獣医師会理事
	處 愛 美	福岡県獣医師会理事
	中川 美穂子	東京都獣医師会理事
	中 島 由 佳	お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程
	三根 雄次郎	長崎県獣医師会(三根動物病院院長)
	(欠席委員)	
	菊 水 健 史	麻布大学獣医学部准教授
	山 本 雅 昭	北海道獣医師会理事
<b>【本 会】</b>	中川 秀 樹 (副会長)、大 森 伸 男 (専務理事)	
	細 井 戸 大 成 (小動物臨床部会長)	

## IV 議 事

- 1 職域別部会の運営等
- 2 委員会の検討テーマ等
- 3 委員長・副委員長の選任
- 4 委員会報告とりまとめと対応の経過等
- 5 委員会における検討事項
  - (1) 動物介在活動の取り組み状況と今後の課題
  - (2) 委員会の検討の方向
  - (3) その他

## V 会議概要

中川副会長から、「学校飼育動物活動については、日本獣医師会として検討を重ね報告を取りまとめ、その結果に基づいて要請活動、地方獣医師会における活動推進の働きかけを行ってきた。本委員会では、学校飼育動物から、さらに幅を広げて動物介在活動について検討していただきたい。その趣旨・ノウハウ等を地方獣医師

会に提供できれば、地方獣医師会の公益的な活動に良い影響を与えることができる。是非、活発な議論をお願いしたい。」との挨拶があった。

## 1 職域別部会の運営等

大森専務理事から、資料に基づき本委員会の組織上の位置づけ、委員構成、職域別部会運営規程等の説明が行われ、資料に基づき以下のとおり職域別部会の運営等について説明された。

- (1) 資料「日本獣医師会組織機構図」に基づき、本会における職域別運営機関としての部会の位置づけが説明された。
- (2) 資料「日本獣医師会部会（部会委員会）の構成」に基づき、各部会における部会委員会の構成が説明され、本委員会は産業動物臨床部会個別委員会に位置づけられる旨が説明された。
- (3) 資料「日本獣医師会職域別部会運営規定」に基づき、特に以下について説明された。
  - ア 部会には常設委員会及び個別委員会を置く。
  - イ 本委員会は個別委員会であり、委員長・副委員長は委員の互選により選任する。

## 2 委員会の検討テーマ等

細井戸部会長から、委員会の検討テーマが資料に基づき説明された。

- (1) 本委員会のテーマは、「動物愛護・福祉活動、学校飼育動物活動、動物介在療法（アニマルセラピー等）、外来種対策・野生動物救護対策を通じた自然環境保全活動と獣医師及び獣医師会の果たす役割」とする。
- (2) 学校飼育動物については、4年間の検討を経て、取りまとめた結果をもとに関係省庁への要請活動等を行っており、日本獣医師会としての基本的な考え方は既に構築されている。今後は、学校獣医師制度を実質的に定着させるための、具体的な方策について検討していただきたい。
- (3) 動物介在活動については、まず定義づけを行い、獣医師会あるいは獣医師としての取り組みについて、基本的な考え方を検討していただきたいと考えている。

## 3 委員長・副委員長の選任

唐木英明委員が委員長に、木俣 新委員が副委員長に全会一致で承認、選任された。唐木委員長より「前期の学校飼育動物委員会において、委員長を拝命し、委員各位の協力を得て、学校飼育動物についての報告をとりまとめたところである。今期は更に動物介在活動まで広げて本委員会で検討することとなった。委員の一層のご協力を得て、結果を出していきたい。」旨の挨拶があった。

## 4 委員会における検討事項

### (1) 動物介在活動の取り組みの現状と今後の課題

ア 細井戸部会長から、資料1：平成19年8月30日付け19日獣発第138号「学校飼育動物活動の推進について（要請）及び学校飼育動物委員会報告「子どもの心を育てる学校での動物飼育」（学校獣医師の必要性と活動事例）」の内容が資料に基づき説明され、以下のとおり付言された。

(ア) 提言は、獣医師にも理解してもらいたいため、各委員においても地方獣医師会の会議等の際には、報告書を提示するだけでなく、内容説明等に尽力願いたい。

(イ) 学校飼育動物活動については本委員会でも継続して協議し、学校獣医師制が社会に認知されるよう活動していく。

イ 唐木委員長から、「本委員会は、動物介在活動を検討するが、併せてこれまでの委員会の検討結果と現場での対応状況を踏まえ、この中で、引き続き学校飼育動物活動の課題についても検討していく。については、ワーキンググループ（小委員会）を作り、それぞれ以下の課題について検討してもらいたい。」とされた。

(ア) 動物介在活動（学校飼育動物活動を含む）

a 動物介在活動の定義（国内及び諸外国での取り組みの実状を踏まえ、動物介在活動の目的・内容・範囲等）を検討する。

b 各地域における動物介在活動の実例を整理し、実例集を検討する。

c 獣医師、獣医師会の動物介在活動への取り組みのあり方（特に社会的貢献度を含め社会にアピールするもの。）を検討する。

(イ) 学校飼育動物活動

a 学校獣医師制の実現に向けて、地方獣医師会における統一的な取り組み方策を検討する。

b 全国の学校で飼育されている動物を教育に活用するための、獣医師会・獣医師の関わり方のあり方を整理し社会的認知の方策等を検討する。

ウ 学校飼育動物活動について、資料を基に意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

(ア) 社会への広報、獣医師への情報提供について

a 社会への認知度を広げる手段を考えたい。

b 学校飼育動物活動の支援に積極的でない獣医師もいる。日本獣医師会としてこの問題に取り組んでいることを、獣医師向けに広報を行うことが必要である。

c この4年で学校飼育動物活動の定義、また広めていくためにどのような対応を取るのかについて議論し方向性は整理された。今後は具体的にどのように推進していくかを検討する段階であろう。しかし、日本獣医師会が獣医師や社会に押し付ける形ではうまく行かない。

(イ) 獣医師の指導の内容について

a 感染症から教育現場を守るためにも獣医師が関与すべきである。

b 獣医師が学校飼育動物に関与する際に、最初の接点となるのは動物愛護、伝染

病の予防である。しかし、そこから関わると学校に警戒されてしまうので、動物を飼育するとが、いかに教育に役立つことをアピールしていかななくてはならない。

(ウ) 獣医師会の事業としての学校飼育動物支援活動について

- a 公益法人改革に関連し、地方獣医師会の公益事業としての学校飼育動物活動への関わりは重要なものになることも考えられる。学校飼育動物活動の公益性を明確にするためにも、自治体と委託契約等を交わすことが望ましい。実施内容については各地の実情に合わせて行えばよい。獣医師会が子どもの教育、保健衛生等に行政と連携して関わっている実績が重要である。現在、学校飼育動物活動を行っていない地域に理想を求めるのではなく、目標を示して行政・教育委員会とかかわりを持ち、その必要性を認められれば、自治体は予算を確保すると思われる。行政との係りの積み重ねの重要性を提言できれば良いと考える。
- b 教育委員会が学校飼育動物の費用を手当てをしていない。地方獣医師会が県の教育委員と一定の契約内容を決めてもらえば、地方の個々の獣医師が直接、教育委員会と交渉せずに済むであろう。地方獣医師会が契約を結ぶ際のポイント等をまとめることは出来ないか。都道府県ごとに一定のフォーマットがあれば、市町村でも契約を結び易いのではないか。
- c 学校飼育動物活動に関わるのは、獣医師会・獣医師として社会貢献であり、その際には、即金銭契約を意味しない。契約を交わすのはその活動を公的なものとするのが目的である。

(エ) 中島委員から、「学年での動物飼育体験が子どもの動物への共感性および向社会的行動の発達に与える影響の検討」について説明され、意見交換が行われた。大要次のとおり。

- a 学校における動物飼育が教育効果を表すのは、家庭での動物飼育と違って、子どもが役割と責任を持って世話をするからでないかと考えている。
- b 動物を飼育しているだけの学校と、飼育動物を教育プログラムとして組み込んでいる学校とでは自ずと差が出てくる。動物を飼育するのであればしっかりと対応をすべきである。
- c 教員の取り組みの影響も大きいのではないか。
- d どのように動物と関わらせるのが、最も効果が高いのかを検討すべきである。
- f 学校飼育動物の教育効果について、実証研究を実施して、実績の評価を積み重ねていかななくては社会の理解を得にくい。そのためのデータ収集に獣医師の協力が必要であろう。

エ 動物介在活動について意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

(ア) 動物飼育（人と動物が一緒に暮らすこと）の意義について

- a 日本獣医師会が動物介在活動について検討することに違和感を持つ獣医師もいるであろう。人と動物が一緒に暮らしていく社会の大切さを示し、広報していくことが獣医師の社会貢献を認知させることにつながる。
- b 家庭で動物を飼う意義から検討することも考えられる。

- c 施設や学校に出向いてふれあい活動等を行うことが動物介在活動であるといった認識があるが、各家庭で飼われている動物と向き合うことが動物介在活動の基本であると考えている。そのような理解の上で、開業獣医師は、日々、動物介在活動に関わっていると自覚が広がるのではないかと。

(イ) 高齢者の動物飼育について

- a 独居の高齢者に対しての動物飼育の影響は評価されているのか。
- b 高齢の動物飼育者同士の交際が社会参加につながるとの意見があるが、高齢者の動物飼育率は低く、また、飼育動物を大切にすることが閉じこもる傾向があり、社会とのつながりを広げるのが難しいと考える。

## 5 まとめ

唐木委員長から、今後の委員会の運営について説明された。

(1) ワーキンググループについて

- ア 動物介在活動：木俣委員（リーダー）、池内委員、金児委員、菊水委員、生子委員
- イ 動物介在活動のうち、学校飼育動物活動：中川委員（リーダー）、處委員、中島委員、三根委員、山本委員

(2) 次回委員会の開催について

各ワーキンググループのリーダーが各委員と相談の上、検討内容の骨子を次回の委員会に提出していただきたい。次回委員会はワーキンググループの取りまとめの状況を見ながら、日程を調整する。

最後に唐木委員長から、「今回は出席者からさまざまな意見を頂き感謝する。各ワーキンググループで今後の検討項目をまとめてもらい、次回も各委員の活発な議論をお願いする。」旨挨拶があり会議を終了した。